

平成30年9月19日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

福祉文教委員会
委員長 佐 藤 肇

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について
(2) 閉会中の所管事務等の調査について
(3) その他

- 2 調査の経過 9月19日に委員会を開催し、付託案件の審査及び所管事務について調査を行った。
所管事務調査については、小中学校のスキー授業の現状について、執行部から説明を受け、質疑を行った。また、行政視察について、委員派遣承認要求書を議長に提出することとした。
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。
その他で、学校健康診断情報の健康・医療・教育情報評価推進機構への提供について、市営プールの開放について及び広神中学校の湿気対応の状況について、執行部から報告を受け、質疑を行った。また、幼児教育無償化の情報提供について及び小中学校での除草剤使用の改善について、質疑を行った。

福祉文教委員会会議録

1 審査事件

- (1) 請願第3号 「中条第二病院・老健きたはら」の存続を求める請願
- (2) 陳情第2号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する陳情
- (3) 議案第89号 魚沼市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

2 調査事件

- (4) 所管事務調査について
 - ・小中学校のスキー授業の現状について
 - ・行政視察について
- (5) 閉会中の所管事務等の調査について
- (6) その他

3 日 時 平成30年9月19日 午前10時

4 場 所 広神庁舎3階 301会議室

5 出席委員 浅井宏昭、星野みゆき、大平恭児、佐藤 肇、関矢孝夫、本田 篤、
(森島守人議長)

6 欠席委員 なし

7 紹介議員 高野甲子雄

8 参 考 人 大嶋育未

9 説 明 員 佐藤市長、梅田教育長、中村福祉課長、小島厚生室長、吉田地域医療対策室
長、風間学校教育課長、星生涯学習課長、広井子ども課長

10 書 記 櫻井議会事務局長、関主任

11 経 過

開 会 (10:00)

佐藤委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。まず、本委員会に付託されました議案について審議しま

す。

(1) 請願第3号 「中条第二病院・老健きたはら」の存続を求める請願

佐藤委員長 日程第1、請願第3号 「中条第二病院・老健きたはら」の存続を求める請願を議題とします。まず、本日は、請願者から事前に趣旨説明申出書が提出されていますので、当委員会として趣旨説明を認めることとしてよろしいか、お諮りいたします。本請願を審議するに当たり請願代表者から意見を聞くことについてご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、請願代表者の趣旨説明を認めます。請願代表者であります大嶋育末様は、指定の席にお着きください。なお、念のため申し上げますが、請願代表者は委員長の許可を得て発言し、委員は請願代表者に対し請願等の内容及び趣旨説明に関する質疑をすることができますが、請願代表者は委員に対して質疑をすることができないことになっていますので、ご了承願います。それでは、請願代表者であります大嶋育末様に趣旨説明を求めます。

大嶋参考人 十日町市の地域医療を守る住民の会の代表世話人をしております大嶋育末と申します。よろしくお願ひいたします。この度は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。「中条第二病院・老健きたはら」の存続を求める請願についての趣旨説明をさせていただきます。まず、請願の内容につきましては、請願書に記載してありますとおりでございます。次に、請願を提出するに至った理由を説明させていただきます。住民の会では昨年の11月、新聞報道を受け、中条第二病院、老健きたはらが閉鎖されるのではないかと危惧し、今まで署名活動、署名の提出、厚生連を初め各関係機関への要望書の提出や懇談の申し入れ、周辺市町村の家族会への働きかけを行ってまいりました。署名の数は4万1,000筆を超え、緊急市民集会には150人を超える方が参加する中、厚生連からは公開質問状の返答のないまま9月11日、病院職員への説明、そして昨日、津南町・十日町市議会への説明が非公開にて行われ、中条第二病院無床診療所化、老健きたはら平成30年度末事業廃止とすることを決定事項として言い渡されました。これを受け、十日町市長は、厚生連からの当初の話とは違うので受け入れられないとの姿勢を示しています。中条第二病院へ入院や通院されている患者さんの多くは重篤な症状の方が多く、転院や自宅へ戻る事が困難な状況です。患者さんの中には魚沼市の方もいらっしゃいます。魚沼市の老人介護施設を回らせていただいた際には、多くの介護従事者の方から中条第二病院がなくなるとは困るとの声もありました。魚沼市の家族会からもご協力をいただき三魚沼家族会から連名で要望書を県へ9月11日に提出し、魚沼全体の問題であることを各家族会会長とともに伝えてまいりました。新潟県家族会連合会からも県全体の問題として要望書の提出に向け準備をいただいています。魚沼基幹病院には急性期のみ50床、五日町病院は184床、ほんだ病院の100床は認知症疾患専門病棟のみ、小出病院の精神科入院病床は廃止というこの状況の中で、中条第二病院180床、現在は入院患者140人程度となっておりますが、それがなくなってしまうと魚沼圏域内で慢性期へと移行した患者さんが中長期的に入院できる病床は数が足りません。慢性期の患者さんは行き場を失ってしまいます。中条第二病院へ入院や通院している精神障害者や認知症患者、またその家族は不安な気持ちで毎日を過ごしています。患者さんの家族の高齢化も進み、遠くの病院へは通うことができませ

ん。県は、精神については広域で責任を持つという立場にあり、その責任を果たし県民の命を守っていただきたいです。通常、精神科では認知症なら認知症、精神障害ならば精神障害、各分野に特化して患者さんの受け入れをしています。中条第二病院はさまざまな症状の患者さんを幅広く受け入れていることから、十日町市だけでなく津南町や魚沼市、南魚沼市など周辺市町からも多くの患者さんが集まってきております。魚沼圏域の地域医療を守るためには十日町市だけでなく周辺市町への働きかけを行う必要があると考え、今回魚沼市議会へ請願を提出させていただくこととなりました。魚沼市議会の皆様にごいった問題が起きていることをお知らせするとともに、ご理解をいただきたくお願い申し上げます。以上をもちまして趣旨説明とさせていただきます。

佐藤委員長　これから請願者である大嶋育未様に対する質疑を行います。

関矢委員　子どもが請願を受けてからここ何日間ですけれども、新聞報道で大分進展といたしますか、動きがあるように情報を得ているわけですけれども、この辺の報道を聞いた中で請願者はどのように受け止められているか、まず1点聞かせてください。

大嶋参考人　今まで県へいろいろと懇談の申し入れや署名の提出を行っている中で、県とも話をしてきたんですけれども、今までは県は厚生連からは何も相談がないと、情報もないというようなことをおっしゃっていたんですね。ただ、きのうの議会での説明もそうなんですけれども、今もうはっきりと厚生連が態度を示しているの、やはりこの段階になると、精神に関しては広域で県が責任を持つということになっておりますので、厚生連がもうできないんだということをはっきり今立場を示したので、やはりこれからは県に対しての働きかけが重要になってくるのではないかというふうに思っております。

関矢委員　そうしますと、県が精神に対しては責任を持つ。ただ、中条第二病院については、先日県知事が厚生連の県の会長とお会いし医師確保に努めるよう要請した中で、会長はなかなか難しいというような回答だったと思います。それを受けてまたきのうですか、十日町市議会、津南町議会に説明に行き閉鎖ということになったわけですけれども、これ以上県のほうは、県知事が自ら動いたわけですけれども、その辺についてはどのようにお考えですか。

大嶋参考人　県知事は確かに厚生連を呼んでお話をしたということなんですけれども、厚生連に対して医師の確保をしてくれということはおっしゃっているんですけれども、今まで県の担当課との話の中で、もしお金がないならお金、医師がいなければ医師がいらないという相談をしてもらいたいということをおっしゃっていたんですね。なので、厚生連だけに医師確保を任せるのではなく、県として医師確保については努力をしてもらいたいというふうに私たちは思っております。

関矢委員　そうしますと、この請願事項の中条第二病院と老健きたはらの存続について、今後とも両施設がその役割を果たせるように県として適切に対処していただきたいという請願事項ですけれども、この辺を具体的にいいますとどのような意見書を提出するような形をお考えでしょうか。

大嶋参考人　県として具体的な取り組みということになりますけれども、今までは県は厚生連から何も聞いていないと言っていたんですけれども、今は医師がいらないというようなことを理由にあげていますので、現時点ではやはり一番は医師の確保ということが焦点になるのかなというふうに思っております。

関矢委員　そうすると、県のほうに意見書としてあげるには、県のほうで医師の確保をやっていたきたいというような意見書になるわけでしょうか。

大嶋参考人　そこまで具体的にというわけではないんですけども、今まで県として働きかけというのがあまり見えてこなかったものですから、厚生連がどういった相談をするかによって県ができる範囲での努力をしてもらいたいというような意味の意見書を出していただきたいというふうに思っております。

浅井委員　前もってもらった資料のほうに、赤字病院を閉鎖しようとする厚生連の姿勢とあるんですけども、中条第二病院は年間いくらかの赤字があるかわかりますか。

大嶋参考人　トータルしてずっと年度を見ていきますと、大体3,000万から6,000万とかそれくらいの推移でずっと赤字があるんですけども、やめるといった年は2億とか3億にぼんと上がっているんですね。厚生連はそれを理由にやめると言っているんですけども、それを見るとその年に中条病院を閉鎖しているんですね。中条病院を閉鎖したときになぜか職員をそのまま残しておいたんですね。病床が空になったにもかかわらず働いている職員を残していたので、それによる赤字が出たものを、本来であれば本部に一旦戻すんですけども、それをなぜか中条第二の赤字に乗せてしまっていて、それを理由にやめると言っているんですけども、それまでの赤字というのはそこまでいってなくて、数千万の単位なんですね。ちょっと金額が上がっている部分については地震の年であったりとかそういうものであって、普段の赤字というのは数千万、4,000万とか5,000万とかの単位で、それを今までは十日町市と津南町で7,500万という形で補填をしていたんですけども。

浅井委員　この質問も前もってもらった資料の中からもなんですけれども、地元の行政は全く動いてくれず、一部の市議会議員以外地元の市議も県議も動いてくれなかったとあるんですけども、これはまたほかの何か理由があつてのことなのでしょうか。どういう理由があつて周りの方が動いてくれなかったかというのがもしわかれば。

大嶋参考人　今まで市議会のほうでも質問が3月議会と6月議会とあがる中で、市長とか副市長とか、住民の会からも一緒に県へ行ってくださいとかいろいろお願いをしてもなかなか動いてもらえなかった経緯というのは、厚生連が今まで病院を閉鎖するということは一度も言わなかったんですね。第二を残すために中条病院をやめる、第二を残すために老健をやめる、歯科外来をやめるということをやっているとずっと言ってきたので、今きのうになって議会に対してもやめるといふことははっきり言ったわけですけども、市としても議員さんとしても厚生連はやめると言っていないじゃないかということで、なかなか動いていただけなかったというようなこともあるのかなと思っております。

星野委員　魚沼市の入院患者さんもいらっしゃるということでしたけれども、どれくらいの人数というか、どれくらいの割合いらっしゃるか、もしわかるようでしたらお願いします。

大嶋参考人　入院患者さんの数については、病院側も個人情報、精神は特に患者さんが知られたくないということもあつて、複数名いらっしゃるということは聞いております。外来は、今現在でトータルですが1日大体100名くらいの方がいらっしゃるというように聞いております。詳しい数字については、ちょっと私たちもわかりかねます。

星野委員　医師不足ということで、前もっていただいた資料からすると施設長だった常勤医師の方が退職しているのと、9月に1人が産休に入ったという、これから見ると2人なのかなというふうに見とれますけれども、どれくらいに実際足りないというか、どのような

状況なんでしょうか。

大嶋参考人 当初中条第二につきましては、精神科の医師が4名おりました184床の稼動ということだったんですけれども、4月だったかに1人辞められて、この9月に1人産休に入られたということで、今実際に2名の医師で当直を含め外来の診察も含めやっている状態の中で、それについては県もちょっと大変厳しい、医師の方の負担が大きいということは危惧されていました。施設長がさっき辞められたというのは、老健の施設のほうなんですけれども、今現時点での中条第二の医師は2名ということになっております。

本田委員 話をお伺いする中で私も思ったんですけれども、住民と厚生連さんとの間で大分しこりがあるような印象を今感じておるんですけれども、まずもって前段の話で署名についてなんです、署名のとり方ですが、どういう形でお願いしたのか、その点をお伺いさせていただきます。

大嶋参考人 署名につきましては、1月25日からスタートいたしまして、まず最初にイオン十日町店さんでの街頭署名をスタートに始めさせていただきました。その街頭署名を中心に各十日町市振興会それから十日町市、津南町、松之山地区の各企業さんからの署名のご協力などを得て、振興会の協力を得られなかった地区につきましては、住民の会やその他の人たちが1軒1軒回って署名をとっていったり、あとほかの患者さんがいらっしゃる地域でも働きかけが必要だということで、魚沼市、南魚沼市、小千谷市などの老人介護施設にお願いして署名を集めていただきました。魚沼市は、魚沼福祉会さんですか、すごく中条第二にお世話になったということで、福祉会として署名を総括してくださるということで、私近辺を回っていたんですけれども大変だろうからということで魚沼福祉会さんは一括して全て署名を集約して下さって受け取りました。あとは新潟県内の全ての市議会議員の方、津南町の町議の方に、こういったことが起きていて署名に協力していただきたいということ添えて署名簿を送って、いろいろなところから地域医療の問題はいろいろなところで起きているということで共感して下さった議員の方から全県的に署名が集まってきております。現在は、新潟県精神障害者家族会連合会の新家連というNPOがあるんですけれども、そこの理事会に協力を依頼いたしまして、佐渡ですとか理事の方がいらっしゃるんですけれども、各理事の方が署名を持ち帰って、自分の帰ったところに会員の皆さんに署名を渡して、5万に達したらもう一度県知事のところに行くということで、全県下に署名の輪が広がっております。

本田委員 私の質問の仕方が悪くて申し訳なかったんですが、市民の方にはどういう形をお願いしたかということなんですけれども、中条第二病院、老健きたはらを残す活動をしていますので署名をくださいと、そういうようなお願いの仕方をしていたということよりいいですか。

大嶋参考人 そうですね、中条第二病院と老健きたはらの、そのままなんですけれども存続を求める署名にご協力をお願いしますということで署名を集めさせていただきました。

本田委員 先般、地元新聞を拝見させていただきました。署名を厚生連のお偉いさんのほうに持っていったということなんですけれども、そのときの写真を見ますと、プラカードを持っておりまして、閉鎖は経営の失敗、無能の現経営陣は退任せよというプラカードを持っていたんですが、この趣旨というのは署名の中でも説明をしておりましたか。

大嶋参考人 それに関しては、いろいろ今までの経緯がありまして、厚生連に対して今まで

菊池理事長との懇談をやったりですとか、いろいろ電話をかけたり、いろいろな申し入れをしていく中で、全く住民に対して受け答えがないというか、電話をしても担当者は全員出張中ですとか、そういうふうになかなか取り合ってもらえずに今までがあった中で、住民の会の中でも大分厚生連に対しての不満が爆発寸前に来ている中で、そこまで言わなきゃわからないんじゃないかということで、そういうことをやったほうがいいんじゃないかという方もいらっしやったので、そういう方の意見も今回取り入れさせていただいたということです。今井会長に関しては厚生連ではなくJAの中央会の経営管理委員長ですので、やはり理事会に対して責任を持つ立場であるという意味合いで、そういったプラカードも使わせていただきました。

本田委員　なかなか根深いところがあったりもするのかなと思いました。本当はそういうプラカードを持つ前にもっとやるべき話し合いというのがあったんじゃないかと言おうと思ったんですけど、今ほどの話でするので納得はいたしましたけれども、ただこういった活動をして、結果的に自らが地域医療を壊しかねない、そういう活動にもなっているところもあると思うんですけども、そういったリスクを背負っているということも承知の上でやっているということですね。厚生連は経営陣出ていけと。要するに経営そのものを手を引けという間接的な表現になろうかと思いますが、相手の取り方としては。そういったリスクを自分たちでわかって活動したということでもよろしいですか。

大嶋参考人　秋田県の厚生連の話なんですけれども、秋田県の厚生連が1回傾きかけたことがあったんですけれども、そのときに秋田県がしたことというのが、厚生連の理事を一掃して県から理事を送り込んで立て直したというようなこともあったんですね。そういった意味合いで、理事の交代もあり得る話なんではないかというような意味でやらせていただいたんですけれども、あのプラカードだけを見れば、ちょっとやはり勘違いを生みかねないというのは私も思うところなんですけれども、私たちもいろいろな住民が集まっているので、やっぱりいろいろな人たちの主張を聞かなければいけないということもあって、私には私の考えがありますけれども、今まで本当に皆さんが一生懸命活動に取り組んでいらっしやる方たちの意見なので、いろんな方たちの意見を取り入れたいということでやらせていただきました。

本田委員　この件は以上にしますけれども、フェイスブックでも多少なりとも反応があったと思いますので、それに対する説明があなた方の団体ないので、その辺はやっぱり真摯な対応をしていただきたいなというふうに思っています。また家に帰って確認してもらえれば結構です。私は誰それというのまで把握していませんので、どうも見ていると自分たちが一方的に突き進んでいる印象がありますので、この請願の賛成、反対とはまた別の趣旨でありますので以上にしますが、一度持ち帰ってどういう活動のあり方というのを考えていただきたいと思います。これは宿題ということで。

佐藤委員長　ほかにありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。本日はありがとうございました。丁寧な説明をいただいたことに感謝申し上げます。いただきましたご意見については、委員会の調査に十分生かしてまいりたいと思います。本日はありがとうございました。退席をお願いします。(参考人退席) 以上で、請願人の趣旨説明を終わります。続いて、紹介議員であります高野甲子雄議員に説明を求めます。高野議員、紹介議員席にお座りください。

高野議員 紹介議員の高野甲子雄です。請願者それから請願の趣旨等については、今の説明のとおりであります。私は、請願の紹介議員を受託した理由について少し話をさせていただきたいと思っております。ご存じのように魚沼市は県立小出病院の建て替え問題からきまして、平成18年1月から19年3月まで9回にわたり地域医療ネットワーク検討有識者会議というのを立ち上げて、地域医療について議論が始まっているというふうに私のほうでは認識をしております。それからずっと平成21年まで、新潟県の魚沼医療圏の地域医療再編計画の案が出るまで、魚沼市では市も住民も県からの説明を含めて非常に多くの議論をしてきています。そういう中で基幹病院構想の中で一番の住民の関心は、小出病院はどうなるんだと。特にその中で精神病床が130床なくなる。これに対して非常に多くの危機的な意見が出ております。報告の中では1ページにわたって県が出されております。そういうことから、非常にこの魚沼地域については精神病床がなくなるということに対する問題意識、対応について多くの議論がなされてきている。そういう中で魚沼市から精神病床がなくなった。で、今この中条第二病院にお世話になっている。そういう現実だろうと思っております。そこがなくなるということになりますと、それこそ非常に大変なことでありまして、ぜひ委員の皆様からも認識いただきたいと思います。その辺の議論の中で今魚沼圏域は医療再編の中で基幹病院を中心に周辺の病院があり、基幹病院構想という中で今地域医療がなされています。新潟県の示した魚沼医療圏地域医療再編計画、そのことによればこうなっております。基幹病院に多くの医師を確保し、周辺病院等に派遣する仕組みを構築することで、地域全体の医療水準の向上、持続可能な医療提供体制の構築を図る。こういうことから、新潟県に対してこの魚沼地域医療機関の存続のためには医師の確保も含め適切な対処を求める。これは当然な請願でありますし、この問題の主体は、この計画から見てわかるように新潟県だろうというふうに私は判断をいたしました。そういうことで、ぜひこの請願については新潟県に対してしっかり地域の医療を守るために医師の派遣を含めてこの請願を受けていただくようにということで、私は請願の紹介を受けましたので、ぜひこの間の地域医療再編の流れも含めて委員の方からご理解いただいで判断いただければと思っております。よろしくお願ひします。

佐藤委員長 これから紹介議員に対する質疑を行います。(なし) 質疑なしと認めます。これで紹介議員に対する質疑を終結します。紹介議員は退席をお願いします。(紹介議員退席) 続いて、この件に関しまして執行部に確認しておきたいことがありましたら、発言を許します。

関矢委員 先ほどの請願者の説明で、精神障害者の魚沼市の家族会も協力して署名運動をやられているということですが、魚沼市の家族会から執行部側に何かこのことについて相談だとか要請とかあったのかどうか。

中村福祉課長 特段そういう状況はありませんでした。

本田委員 国保と介護保険の会計の責任の立場からお伺いいたしますが、十日町市に依頼している精神障害者並びに介護保険、人数は個人情報ではございませんので把握していたらお伺いいたします。

中村福祉課長 ここに通院されている方の全てを把握できる状況ではありませんので、福祉課で精神障害者の医療費助成を行っておりますので、その中からの人数ということでご承知おきいただきたいと思います。8月末現在では2名の方からの入院についての医療費

助成の申し出を受けております。通院のほうは、自立支援医療費の通院に係る受給者証の申請の医療機関でありますけれども、5名の方から申し出を受けております。介護保険で老健きたはらの利用者はおりません。

本田委員 施設の許認可の立場で市も関係していると思いますので1点ほどお伺いしたいんですが、老人保健施設の施設長は医師が常駐1ということであります。やむを得ない状況というのが特記事項でありまして、その場合は事務長等が兼ねることができるということになっておりますが、これ期間というのはありますか。いつまでやってもいいということになっていきますか。その辺は把握されておりますか。

中村福祉課長 申し訳ありませんが期間までは承知しておりません。

本田委員 仮に医師がいない場合は、罰則規定はございますでしょうか。

吉田地域医療対策室長 申し訳ありません。承知しておりません。

本田委員 補助金を出す立場からお伺いしたいんですが、中条第二病院さんですけれども、年間2億円ほどの補助金が入っているというような話も聞いておるんですが、私もその辺の把握はできていないんですが、そういった補助金の制度というのはありますか。

中村福祉課長 詳しくは承知していないのですが、以前は中条第二病院は特別交付税という形で十日町市のほうに交付税が入り、その分について中条第二病院に補助金という形で出していたというようなことを聞いておりますけれども、そのほかにはそれぞれの病院が持っている機能について、例えばですけど休日の診療をしている分とか、そういう基準に沿った補助金はあるんですが、運営に関して特に規定というのは、市のほうではないと思います。魚沼市の場合は、この中条第二病院に対しては補助金等の交付はしておりません。

本田委員 私は本当に不勉強で申し訳ないんですが、制度の改定でこれまではそういった特別交付税が市に入って、市から出るような形だったのが、今後県にかわったという話も聞いていたんですが、そういった通達があったかどうかというのを把握しているかどうかお伺いしたいんですが。

中村福祉課長 文書については私のほうでは承知しておりません。

関矢委員 本請願は、受理したのが今定例会会期直前、9月3日だったと思います。それから中条第二病院、老健きたはらの存続を求める請願ですけれども、その間かなりの動きもありました、新聞報道等で。ですが、私どもまだなかなか日数がない中でこれをここで採択するには、いささかまだ調査不足というような気がします。ですので、ここで私は継続審査の動議を提出させていただきたいと思います。

佐藤委員長 ただいま関矢委員から本件について継続審査の動議が提出されました。お諮りします。本件については、この動議のとおり継続審査とすることに賛成の方は、挙手願います。(賛成者挙手) 挙手多数であります。よって、本動議は可決されました。請願第3号「中条第二病院・老健きたはら」の存続を求める請願は、継続審査とすることに決定されました。

本田委員 発言させていただきたいんですが、関矢委員から話されたとおりの件も含めて、私も制度上でどうやったら中条第二病院を残せるかという話の枠の中で、どんな補助金だとか交付税が入ってきているとか、その辺の背景が知りたいのと、十日町市さんの医療の現状、介護保険計画を含めてなんですが、委員長に一任しますので、その辺の資料を集め

ていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

佐藤委員長　　今ほど本田委員から申し出がありました。ただ、相手方の病院はあくまでも民間の病院であります。調査できない部分もあろうかと思いますが、委員長のほうで調査させていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

(2) 陳情第2号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する陳情

佐藤委員長　　日程第2、陳情第2号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する陳情を議題とします。この件に関して執行部に確認しておきたいことがありましたら、発言を許します。

関矢委員　　教育委員会の所管じゃないのでわからないかもしれませんが、100人くらいが私立に行っているかと思います。大体皆さん私学に行かれる方というのは併願で受験される方でしょうか。その辺はわかりますか。

梅田教育長　　私が把握しているところによりますと、中越とか帝京長岡など人数が多いところは、併願で公立を落ちた場合には私学へ行くということはあると聞いております。単独で行く場合もあると思います。

関矢委員　　私学のほうも平成26年からは公立と同じように月額9,900円の私学助成はもうやられているんですね。それは確認できますか。

梅田教育長　　現実、帝京長岡に入ったお子さんが収入によって免除になっているという例は聞いております。

関矢委員　　私学の無償化というのが2020年、一応閣議決定されていますけれども、そうすると上限は40万円くらいまでは無償化になるという情報がありまけれども、その辺の情報はありますか。

梅田教育長　　調べてお答えしたいと思います。

星野委員　　わからなくて申し訳ないんですけども、長岡英智高校というのは通信制なんでしょうか。

梅田教育長　　ここは堀之内高校と同じように通信制と認識しております。

星野委員　　創進も同じような形ですか。

梅田教育長　　把握しておりません。

佐藤委員長　　ほかにありませんか。(なし)なければ、これで質疑を終結します。これから討論を行います。討論はありませんか。(なし)討論なしと認めます。よって、討論を終結します。これから陳情第2号を採決します。お諮りします。本件は採択すべきものとするにご異議ありませんか。(異議あり)異議がありますので、挙手によって採決します。本件は採択すべきものとするに賛成の方は、挙手願います。(賛成者挙手)挙手少数であります。よって、陳情第2号は、不採択とすべきものと決定されました。

(3) 議案第89号 魚沼市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

佐藤委員長 日程第3、議案第89号 魚沼市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありますか。

佐藤市長 ありません。

佐藤委員長 これから質疑を行います。

関矢委員 家庭的保育事業の条例改正なんですけれども、現在魚沼市で家庭的保育事業をやられているのは入広瀬保育室1カ所でよろしいですか。

広井子ども課長 入広瀬保育室で家庭的保育事業を行っております。

関矢委員 今回の改正によりまして連携施設が確保できない場合ということも、これから小規模保育事業A型事業者等と同等の能力を有すると市長が認める者となっておりますけれども、具体的に市長が認めるというのはどのような方を想定しているのか。

広井子ども課長 具体的な案件が出てまいりませんとなかなかお答えしづらいです。申し訳ありません、今はお答えできません。

関矢委員 代替が確保できない場合はお願いするということですので、保育士の資格を持っている方に連携をお願いするという形はできるのでしょうか、市長が認めれば。

広井子ども課長 資格云々というよりも、改正前の条例では連携施設を持たなければならないということだったんですけれども、その連携施設が確保できないときは市長が認めた場合ということなので、保育士云々ではなく法人格を持っていないところとか、そういったものが想定されるのではないかと想定できます。

関矢委員 これまでの保育施設は自園での調理の規定になっていました。これは、猶予期間は5年から10年ということに延びるわけですけれども、市町村が適当と認める事業者からの食を外部から搬入することが可能になるわけですけれども、この場合、17条2項の4号に該当する事業者は魚沼市に存在するのでしょうか。

広井子ども課長 そこまで調査していないので申し訳ありません、わかりません。

関矢委員 現在各保育園が自園で調理されておりますけれども、各市立保育園または私立保育園からの搬入も可能なのでしょうか。

広井子ども課長 この家庭的保育事業を行っている事業者と同一の経営を行っているところ、あとは学校などに搬入実績がある事業所であれば可能だというふうに考えます。

佐藤委員長 ほかに質疑はありますか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第89号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第89号 魚沼市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(4) 所管事務調査について

・小中学校のスキー授業の現状について

佐藤委員長 日程第4、所管事務調査についてを議題とします。最初に、前回資料請求をさせていただきます小中学校のスキー授業の現状について、執行部に説明を求めます。

風間学校教育課長 (資料「平成29年度スキー授業に関する調査報告」により説明)

佐藤委員長 これから質疑を行います。

本田委員 全ての小中学校の人数を教えてください。

佐藤委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10 : 58)

再 開 (11 : 10)

佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。学年別人数の資料を配布させていただきました。ほかに質疑はありませんか。

関矢委員 この表を見ると各小中学校、時間がばらついているわけですがけれども、この辺は各学校に任せているということによろしいでしょうか。

風間学校教育課長 委員おっしゃるとおり各学校で学習指導要領にのっとったスキー授業時数を決定しております。

関矢委員 各学校に任せているということなので、各学校で保護者だとかいろいろな声を聞いていると思うんですけども、その辺の中でクロカンよりアルペンのほうをふやしてもらいたいとか、逆の場合とかという声は教育委員会のほうに届いていますでしょうか。

風間学校教育課長 アルペンとクロカンの割合を少しかえていただきたいというような話は、教育委員会のほうには届いておりません。

関矢委員 議員有志でこれから魚沼市のスキー場をどうするかという調査を始めました。そういう中で、やはり雪国の文化といいますか、子供たちのスポーツ、冬期間はスキーをやらせてあげたい。特にアルペン授業をふやせば、それに付随して保護者もついていったりすることによって市内のスキー場が活性化するかというようなことも考えておりますが、その辺について教育長として冬期間のスポーツ、また雪国の文化として、クロカンもそうなんですけれどもスキー授業をもう少しふやしたいという意向を各学校に要請するような考えがあるかどうか、お聞かせください。

梅田教育長 今関矢委員おっしゃるようにクロカンは体力増進というか、体育の時数の中で20時間も30時間もやるということは実際できませんので、学校長の裁量に任せてあるわけですがけれども、クロカンはクロカンで身軽にできることと体力増進という意味では非常に意義があることだと思います。ただ、私も前任校で逆にアルペンをふやしたほうなんで、そのときは保護者の費用の負担については大分配慮しながら保護者の意見を聞いたりしてきたんですけども、地域の文化ということを見ると、やっぱり上から滑って爽快感というか、逆にしないで高校でやるということにもなりかねませんでしたし、雪国に育った者としてはアルペンの楽しさというのは味わわせたいということから、私としては特にやってほしいという、気持ちとしては大いに奨励したいという気持ちであります。

本田委員 高校生なんですけれども、所管外なんですけれども把握している範囲で結構です。小出高校と堀之内高校はやっているかお伺いします。

梅田教育長 私が広神東でアルペンスキーを取り入れるに当たって調査したところによりますと、小出高校はやっているということでございましたので小学校でやらなければなら

ないと思いましたが、堀之内高校はやっていないようです。

佐藤委員長　ほかにありませんか。(なし) 本件については、引き続き調査していくこととします。

・行政視察について

佐藤委員長　次に、行政視察についてを議題とします。今年度の行政視察については、お手元に配付の資料、委員派遣承認要求書(案)に記載のとおりとし、委員派遣とすることにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認め、今年度の行政視察については配付資料のとおりとし、委員派遣とさせていただき、あわせて閉会中の所管事務等の調査とさせていただきます。また、視察先への質問事項をまとめさせていただきましたが、ご意見はありませんか。(なし) 記載のとおり質問事項を送付することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認め、そのように決定しました。次に、福祉課より資料配付がありましたので説明をお願いします。

中村福祉課長　委員長より資料請求がありましたので、魚沼市で行旅死亡人についての業務を行っておりますので、その中から調査した分について皆様にお知らせさせていただきます。厚生室長から説明させていただきます。

小島厚生室長　(資料「行旅死亡人数一覧」により説明)

佐藤委員長　これから質疑を行います。

関矢委員　これは行旅死亡者数ですけども、1人暮らしで身元引受人がない死亡者の埋葬費用を公費で出したという事例はあるんですか。

小島厚生室長　こちらにつきましては行旅死亡人ということで県外から魚沼市で亡くなった方について調査したものでありまして、関矢委員がおっしゃったものはこちらには入っておりません。事例があるかといいますと、事例はあります。

関矢委員　それは今じゃなくてもいいのですが、何件くらいかわかりますか。

小島厚生室長　調べていただきたいという資料が行旅死亡人でありましたので、今現在は持ち合わせておりません。

関矢委員　行政視察までにもし資料ができたらいきたいのですが。

小島厚生室長　わかりました。

佐藤委員長　ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上とします。

(5) 閉会中の所管事務等の調査について

佐藤委員長　日程第5、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長あて申し出たいと思えます。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務等の調査については、議長あて申し出を行うことに決定しました。

(6) その他

佐藤委員長 日程第6、その他を議題とします。執行部から報告事項等はありませんか。

風間学校教育課長 まず、学校健康診断情報提供についてです。魚沼市では、総務省、文部科学省が行う健康診断情報のデータベース化事業への参加を予定しております。国から委託を受けている健康・医療・教育情報評価推進機構へ、小学校1年生から中学校3年生までの9年間の健康診断情報のうち、個人情報を取り除いたものを提供することとしております。提供した情報は、疾病の発生原因の学術研究等に活用されるほか、情報提供者個人には分析結果をまとめた健康レポートが送付されることになっております。この事業に市の負担額は発生しない予定です。続いて、市営プールの開放についてです。前回の福祉文教委員会において、下条プールについて市民への開放はというお話がありましたので、お手元に資料を配付させていただいております。（資料「市報お知らせ版・平成30年度市民プール一般開放利用実績」により説明）次に、前回、大平委員からの質問のありました広神中学校の除湿機対応でどのように改善されたかとのことについてであります。広神中学校は建築当時が昭和46年になります。湿度が高く、1階部分は梅雨時などにおいて廊下が濡れるような状況でありまして、現在でも同様となっているとのことでもあります。教室では技術室が特に湿気を帯びていたということで、平成24年度に業務用除湿機を設置したとのことでした。湿度は特に測っていなかったようであります。設置後は湿気に対しての話がなくなったようです。現在はどのような状況なのか学校に確認しましたところ、技術室から美術準備室に除湿機を移動し、美術準備室の環境がよくなっているとのことですが、技術室は湿度が高くなっているようであります。

佐藤委員長 これから質疑を行います。

大平委員 場所をかえて湿気が出ているということだと思えますけれども、美術準備室が今濡れているとおっしゃいましたけれども、それはそれまでなかったのがあるときからそういう状態になったという話でよろしいでしょうか。

風間学校教育課長 ある時期から美術準備室が濡れていたというふうに把握しています。

浅井委員 湿気について原因があると思えますけれども、その調査はこの先する予定がありますか。

風間学校教育課長 調査につきましては、確認をしていきたいと考えます。

佐藤市長 今ほどの湿度の関係ですけれども、教室を湿度が渡り歩くという話じゃないと思いますので、原因がどこにあるかというのは調査しておかないといけないと思いますし、今冷房装置の設置も進めておりますので、その辺で改善できるのかも含めてこれから調査をする必要があるなと感じております。

佐藤委員長 ほかにありませんか。（なし）本件については、以上とします。ほかに執行部からありませんか。（なし）委員の皆さんから何かありませんか。

関矢委員 幼児教育無償化について1点だけちょっとお聞かせいただきたいんですけど、来年の10月から幼児教育無償化が実施される予定になっておりますけれども、そういう中で認可外保育も無償化の対象になりますが、今魚沼市で認可外保育が何箇所あるのかおわかりですか。

広井子ども課長 今時点では認可外保育園はございません。

関矢委員 ないということですので、これからの保育のニーズ、いろいろなニーズがあるかと思えます。特に若いご夫婦の雇用形態が交替勤務だというようなことから休日保育だと

か夜間保育のようなニーズがあってもなかなか受け手が現状ないようなところがあるか
と思います。そういう中で、こういう幼児教育の無償化というようなことで条例改正もや
るかと思うんですけども、ニーズをかなえてやれるよう情報提供しながら、やはりそう
いう機会を与えるようなことを行政側からしていかなきゃならないと思いますが、その辺
についてはいかがでしょうか。

広井子ども課長 ニーズの調査ということに関していいますと、今子育て関係の基本計画で
ある子ども・子育て支援事業計画の計画期間が31年度で終了することになっておりまして、
これからニーズ調査を行うことになっております。そのニーズ調査の中でいろんな保護者
の方の意見を聞くこととなりますので、今ほどの委員のご意見を参考にさせていただき
たいと思います。

関矢委員 これからニーズ調査をやられるということですけども、無償化になるんだとい
うこともつけ加えた中でニーズ調査をやっていたいただきたいと思います、いかがでしょ
うか。

広井子ども課長 ニーズ調査につきましては、自由記述欄もあるんですけども、それ以外
の項目については今走っている計画の項目と比較するというので、項目については前回
のニーズ調査と同じような項目を入れなければならないというふうには思っております。
そのときに保護者に対する情報提供については、国や県などからいろんな情報が来たら可
能な範囲で流したいと思っておりますが、今時点で実は国や県から幼児教育無償化につ
いての情報が何も届いていない状況なので、そこら辺と照らし合わせながら検討してい
きたいと思っております。

佐藤委員長 ほかにありませんか。

大平委員 先ほど広神中の湿気のことにも通ずる部分かと思うんですけど、前回の委員会
の中で湯之谷小のランチルームの湿気について出させてもらったときに、業者等に再度聞
いて、そのときは除湿機の対応という話を出してはいたけれども、もう一度考えてみる
という話をしておったと思います。その際に、先ほど市長のほうからエアコン設置の件も
あるのでそれで対応できるのかというあたりも調査すると。湯之谷小学校についても、私
の知る範囲ではランチルームのみじゃないかなと、ひどい湿気があるのは、何でそこが
そういう状況になっているのか、まず根本原因をやっぴりしっかりと調査するのが大事だ
と思います。その上で対策をするということが必要ではないかなと。その際に、私が考
えるに設計された方がいるわけで、その業者の方々と協議して、換気だとか空調だとか
いろんな状況を考えながら根本原因を探っていく。これからずっと子供たちが食べる
場所ですので、ぜひその立場から調査をお願いしたいんですけど、そこら辺の考えが
あるかどうかお聞きしたいと思います。

風間学校教育課長 おっしゃるとおり原因の調査を進めていきたいと思
います。

大平委員 もう一点なんです、先日行われた大屋議員の一般質問でグラウンドに除草
剤をまいているという問題提起があったと思います。その際に、今の対応をもう一回
見直してやるべきことはちゃんとやるという話をされていたと思います。私は、やる
べきことをやるのももちろん大事ですけども、そもそも除草剤による除草というの
が本当にいいのかわかるか。私は、例えば草刈りとか、業者に委託してそういう
対応もできるわけですし、そもそも子供たちが活動する場所にそういうものをま
くというのは、私はどうしても受け入

れられないというか、感覚的に納得できないものがあるものですから、その対応も含めて考えていくのかどうか、それをまずお伺いします。

佐藤市長 一般質問の補足みたいになってしまいますけれども、除草剤自体がいいか悪いかという、子供たちの人体に影響がないような仕組みはやっぱりつくっていかなくちゃいけないと思っていますので、草刈りをすればできるところは改善する余地もあるだろうし、ただ、樹木のアメシロとかの駆除についてはなかなかそういうわけにはならないと思いますので、一概にはこれといったものはないと思います。あと、子供たちが通学路として使っているところの部分については、我々がどうこうできる部分ではありませんので、学校内においては改善できるところはやっていくということであります。

大平委員 もちろん草刈り等でできるところとできないところがもちろんあると思いますが、国も否定されたような形では出していませんが、極力抑えたような形の文言であると思います。そういうのもしっかり考えていけば、おのずと薬剤の散布というのは慎むべきだと私は思いますので、ぜひそういう観点から考えていきたいと思ひますし、保育所等ではそもそもそういうことをおやりになっていないとお伺いしました。園児が活動しないようなところを一部やっているという話を伺いましたが、もしそうであるならば、やっぱり小学校、中学校についても同様な措置を求めたいと思ひます。その辺も含めて検討していただきたいと思ひますが、教育長どうでしょうか。

梅田教育長 今大平委員おっしゃるとおり、農林水産省等の通知を見ますと最低限やるという文言がずっと出ております。そういうものをもう一回、校長会等で通達等をお示しをして、あくまでも最低限やるんですということを徹底したいと思ひています。だめだということは載っていないので、あくまでも校長の裁量になろうかと思ひますが、基本方針はしっかりまた徹底したいと思ひます。

佐藤委員長 ほかにありませんか。(なし) これで、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思ひます。本日の福祉文教委員会は、これで閉会とします。

閉 会 (11 : 36)